

運転免許証自主返納者向け 買い物支援事業について

1 事業目的

運転免許証を自主返納し、移動手段の確保が困難となっている高齢者の買い物等の外出支援のため、公共交通機関の利用券を支給することで、公共交通機関の利用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内公共交通事業者の支援を行う。

2 申請受付期間

令和2年7月21日（火）～令和3年3月31日（水）

3 支給要件

(1) 「瑞浪市高齢者運転免許証自主返納支援事業」（以下「既存事業」）の申請をしたこと

※すでに既存事業を受けた者も対象。既存事業と買い物支援事業の同時申請も可能。

(2) 瑞浪市民であること（住民基本台帳に記載されていること）

(3) 市税の滞納がないこと

4 支給内容

次の4つのいずれかを5,000円分交付（既存事業と共通）

- コミュニティバス回数券
- デマンド交通「いこCar（いこかあ～）」回数券
- 東濃鉄道バス回数券
- タクシー利用券（平和タクシー、東鉄タクシー、小林タクシー、SKUタクシーのいずれか）

【実績】 ※令和2年12月15日までの支給決定件数

	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	合計
市コミュニティバス回数券	12	3	5	2		22
市デマンド交通回数券	1	1				2
東濃鉄道バス回数券	4	2		1	2	9
平和タクシー利用券	34	9	6	2	2	53
東鉄タクシー利用券	42	12	7	9	2	72
小林タクシー回数券	8	1	2			11
SKUタクシー回数券	11	1	2			14
合計	112	29	22	14	6	183

※うち、新規返納者45名（昨年度同期間35名）